# 千葉県三番瀬再生計画(事業計画)における位置づけ

千葉県三番瀬再生計画(事業計画)における施策・施策目標と 検討テーマとの関連

		検討テーマ		
施策	施策目標	干潟的環境 (干出域 等)形成の 検討・試験	淡水導入 の検討・試 験	自然再生 (湿地再 生)事業
干潟・浅海域	土砂供給の回復			
	汽水的な環境の創出			
生態系・鳥 類	後背湿地の再生			
	多様な環境の復元			
漁業	生態系バランスのとれ た豊かな漁場の再生			
水・底質環 境	多様な水・底質環境の回 復と水循環系の回復			
	汽水域の復活、干出域の 拡大			
海と陸との連続性・護岸				
海や浜辺の 利用	人が海と親しめる場所や機 会の確保			

基本計画・事業計画における検討テーマに係る施策の目的・目標(1)

施策の分類	
干潟・浅海域 (基本計画)	かつて江戸川河口の広大な干潟の一部であった三番瀬は、埋立てにより後背湿地が消失し、海域が狭められ、干潟が減少しました。さらに、地盤高の低下により干潟の浅海域化が進みました。また、三番瀬への河川等からの淡水や地下水の流入が減り、汽水的環境の場が減少しました。こうして多様であった三番瀬の自然環境の単調化による悪化が進みました。
	このことから、三番瀬の環境調査を継続して環境変化を監視しつつ、戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬に近づけるため、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させ、さらに環境の多様化を進めることにより、多様な生物が生息し、青潮の発生等による環境の急変からの回復力の強い干潟・浅海域を取り戻し、水質の浄化作用等の諸機能の強化を図ることが重要です。 そのため、三番瀬の水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指します。
 干潟・浅海域	【第1次事業計画の目標】
(事業計画)	王番瀬の多様な自然環境を取り戻すためには、土砂供給の回復や汽水的な環境の創出等、干潟・浅海域の再生を図ることが重要です。このため、淡水導入及び土砂供給については、かつては河川等からの淡水・土砂の流入や波・流れなどによる移動によって行われてきたとの認識に立って、課題整理・検討を行い、干潟的環境(干出域等)形成に関する試験や淡水導入に関する試験を、必要な調査・検討をした上で実施します。試験にあたっては、モニタリングをしながら順応的管理により取り組んでいきます。また、海と陸との自然のつながる場所をふやすため、行徳湿地の再整備や漁業者等との連携による藻場の調査研究や造成試験を行います。
生態系・鳥類 (基本計画)	現在の三番瀬は、埋立てによる海域面積の減少と河川とのつながりの弱まり、後背湿地の消失、地盤高の低下等による浅海域化、周辺部の都市化等、多くの急激な変化により干潟的環境の多くが失われました。このため、干潟的環境に依存して生息する水鳥類、魚類、底生生物や水生植物の中には姿を消したものがあります。また、種類数の減少以外にも、個体数の減少又は一部の増加傾向等、生息状況が大きく変わったものもあり、生態系も変化しています。 それでもなお、三番瀬には多様な自然環境が存在し、水鳥をはじめとする多くの生物が生息しています。 このことから、多様な環境を保全するとともに、健全で豊かな生態系の回復や、干潟に特有な生物種の復活を図り、生物多様性を高め、様々な生物種が安定して生息できるようにすることが重要です。 そのため、現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指します。
生態系・鳥類 (事業計画)	【第1次事業計画の目標】 健全で豊かな生態系の回復や生物多様性を高めるためには、三番瀬に残る干潟的環境を保全しつつ、後背湿地の再生や多様な環境の復元等を図ることが重要です。このため、行徳湿地を三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所と位置づけ、効果的な海水交換を促進するとともに、湿地の汽水域化等を促進します。また、多様な環境の復元を目指すため、干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験や淡水導入の検討・試験に取り組みます。 そして、三番瀬の中長期的な自然環境の変動を把握するため、三番瀬の生物とそれを取り巻く環境に関する定期的な調査等を継続して実施します。さらに、生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種の選定等を行います。

施策の分類	目的・目標
漁業 (基本計画)	三番瀬とその周辺海域は、多くの魚類や貝類等の産卵、生育の場として、東京湾全域の漁業にとって重要な役割を果たしています。 そして、三番瀬における漁業は、首都圏をはじめとする消費者に新鮮な水産物を供給するとともに、地場産業として地域の経済と社会に大きな役割を果たしています。また、ノリやアサリ等の生産により、海域に流入した窒素・りんの回収を通じて水質浄化に寄与するとともに、貝類漁業において海底を耕うんすることにより底質の維持改善に貢献してきました。 しかし、その漁場環境は、埋立てに伴う海域の減少等により大きく変わり、多くの漁業資源が消滅、減少し、多くの漁法も消えていきました。基幹漁業であるノリ養殖業やアサリ漁業も不安定な生産を強いられ、漁業後継者不足に関しても課題となっています。また、ノリやアサリ等の生産の不振は三番瀬の持つ水質浄化機能の低下を招くことが懸念されます。 このことから、多様な水生生物が安定して生息する生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生を図り、安定した生産と収入が得られ、若年層が将来に希望を持って漁業を引き継ぐことができるようにすることが重要です。 そのため、漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み漁業の振興を目指します。
漁業(事業計画)	三番瀬の生態系や水・底質環境に係る他節の諸事業との関連に留意しつつ、生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生、漁業の振興による水質浄化機能の向上、後継者の育成、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進を図ることにより、安定した生産と収入の得られる漁業の実現を目指すことが重要です。 この目標を達成するため、第1次事業計画期間においては、生産性の低下要因の解明に努めるとともに、漁場の改善方法の検討やアオサ対策、藻場の造成試験等に取り組み、併せてノリ、アサリに関する調査・研究等を進めます。 また、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信の取組を支援して、消費者の理解を求めていきます。
水・底質 環境 (基本計画)	現在の三番瀬は、臨海部の埋立て等による広大な干潟や後背湿地の消失、内陸部での水田・水路の埋立てや小河川の排水路化等によって三番瀬への淡水や土砂の流入量が減少したことにより、かつての干潟的環境と生物多様性が失われ、環境変化に対する回復力が大きく低下しています。また、生活雑排水等による富栄養化や浚渫窪地の存在、あるいは経済活動を支える上で必要な航路の存在は、三番瀬の生物に悪影響を与える青潮の発生や浸入を促しています。このことから、海域をこれ以上狭めないことを原則とし、多様な水・底質環境の回復、流入河川等の汚濁負荷の低減による水質改善等を進め、生物多様性の回復及び環境の回復力の確保を図ることが重要です。そのため、淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指します。
水・底質 環境 (事業計画)	【第1次事業計画の目標】 生物多様性を回復し、環境の回復力を確保するためには、多様な水・底質環境の回復や流入河川及び東京湾の水質改善などを進めることが重要です。また、水循環系の再生のため、樹林地・湧水の保全、流入河川の多自然化等に取り組み、海からの視点や海への効果も長期的な視野に入れながら、自然のメカニズムが働く豊かな環境を取り戻すことが重要です。 このため、行徳湿地と三番瀬との効果的な海水交換の促進等を実施するとともに、湿地再生の実現等に取り組みます。また、海老川流域水循環系の再生や、三番瀬周辺の河川再生の検討を行います。これらの取組は、環境学習の題材等にも活用していきます。さらに、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大を図るため、干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験や淡水導入の検討・試験を実施します。そして、河川及び東京湾の水質改善や赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を強化し、流入する汚濁負荷量を削減するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視、青潮に関する情報提供を継続して実施します。

基本計画・事業計画における検討テーマに係る施策の目的・目標(3)

施策の分類	目的・目標
海 と 陸 と の 連続性の回復 (基本計画)	現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。また、直立護岸の一部には、鋼矢板の腐食、老朽化、高さの低下が認められます。 このことから、海と陸との自然な連続性を徐々に取り戻し、人々と三番瀬とのふれあいを確保してゆくことが重要です。また、安全性が保たれていない護岸については、必要な安全性を早急に確保することが必要です。 そのため、安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指します。
海 と 陸 と の 連続性の回復 (事業計画)	【第1次事業計画の目標】 海と陸との連続性の回復を図るためには、自然なつながりを取り戻した護岸の整備等が重要です。 このため、塩浜2丁目において安全性の確保と自然な連続性や生態系に配慮した護岸の改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進めていきます。 その他、安全性が確保されていない塩浜1丁目護岸については、必要な協議・調整を早急に進めます。 また、海と陸との連続性の回復や人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、護岸の海側及び陸側における自然再生の実現に取り組みます。
海 や 浜 辺 の 利用 (基本計画)	現在の三番瀬は、ふなばし三番瀬海浜公園前での潮干狩り等を除けば、人は海とふれあいにくくなっています。 このことから、三番瀬をふるさとの海として実感できるよう、人々が親しみ、安全に利用できるような取組を進めるとともに、生態系の保全や漁業への配慮を行うことが重要です。 そのため、人が海と親しめる場所や機会の確保、住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルールづくりへ取り組んでいきます。 また、長期的には、まちづくりと一体となった三番瀬の保全、地域における三番瀬を保全する文化の発展を目指します。
海 や 浜 辺 の 利用 (事業計画)	【第1次事業計画の目標】 三番瀬をふるさとの海として実感できるようにするためには、人が海と親しめる場所や機会の確保を図るとともに、賢明な利用についてのルールづくりなどを進めることが重要です。 このため、塩浜2丁目護岸の改修事業を進めるに当たり、人が海と親しめる構造等も含め順応的管理により、より良い工夫を施していきます。また、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験や、湿地の復元等、自然再生の実現に取り組みます。生態系や漁業に配慮した海や浜辺の利用について、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとでルールづくりに取り組んでいくとともに、ルールの的確な運用を進めていきます。

# 平成19年度 千葉県三番瀬再生実施計画(抜粋)

平成19年3月30日

県では、「千葉県三番瀬再生計画(基本計画及び事業計画)」に基づき、県民、地域住民、 漁業関係者、NPO、国、地元市等の多様な主体と連携・協働し、「生物多様性の回復」、 「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」 及び「人と自然とのふれあいの確保」を目指して、具体的な取組を進めています。

そこで、再生事業を着実に実施するため、平成19年度に県が実施する事業をまとめた 「平成19年度三番瀬再生実施計画」を策定しました。

### 1 干潟・浅海域

1 1/111 1久/山坎		
事 業 名	事業内容	担当課
1 干潟的環境(干	三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤	(庁内検討
出域等)形成の検	高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境	グループ)
討・試験	の場の減少等、自然環境が単調化しています。	
2 淡水導入の検	そこで、現在残る干潟的環境を保全しつつ、	総合企画部
討・試験	三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環	企画調整課
	境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験	環境生活部
新三番瀬再生実現化	の実施に向けた試験計画の検討を進めます。	環境政策課
推進事業	また、検討結果を踏まえて先行して取り組む	水質保全課
(13,000 千円)	試験については、試験の実施に伴う三番瀬の生	自然保護課
	態系や漁場環境への事前の影響予測等を行いま	農林水産部
	す。	水産局
		水産課
	1 試験計画の検討	漁業資源課
	試験箇所や実施時期、規模、方法等及び、	漁港課
	順応的管理の取組内容、モニタリング計画等	県土整備部
	を検討します。	都市計画課
	2 影響予測等の実施	河川計画課
	試験の実施に伴う周辺環境への影響予測等	河川環境課
	を行います。	港湾課
		公園緑地課
		下水道課

# 5 海と陸との連続性・護岸

事 業 名	事業内容	担当課
事 業 名 3 自然再生(湿地再生)事業  新三番瀬再生実現化推進事業 【再掲】 (13,000千円)	事業内容 現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。 そこで、自然なつながりを回復するための自然再生(湿地再生)について、塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら、再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し、関係機関等との調整を進めます。	担けが合金ででである。とは、おりては、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりで

# 平成19年度三番瀬再生実現化推進事業について

#### 1 事業の目的

三番瀬の再生のためには、多様な塩分濃度を有する汽水的環境の創出、干潟的環境の拡大、海と陸との自然なつながりや後背湿地の回復等が重要である。

そこで、「干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験」及び「淡水導入の検討・ 試験」については、平成18年度に実施した検討結果を踏まえ、具体的な試験計画 やモニタリング計画の検討、事前環境調査等を行う。

また、「自然再生(湿地再生)事業」については、湿地環境、規模、構造、干潟的 環境形成との関連等を検討する。

#### 2 事業の進め方

庁内の関係課等で組織している三番瀬再生実現化検討グループでの検討に加え、 検討段階に応じて公開により学識経験者等の意見を聴きながら進めていくことと する。

## 3 「干潟的環境形成及び淡水導入の検討・試験」に係る調査計画

- (1) 干潟的環境形成及び淡水導入の試験計画及びモニタリング計画の検討 試験実施候補地としてあげた次の2箇所について検討を行う。
  - ア 検討対象箇所
    - (ア) 塩浜2丁目護岸東端脇
    - (イ) 猫実川(猫実水門から河口域にかけての水域)
  - イ 試験目的
    - (ア) 干潟的環境形成
    - (イ) 干潟的環境形成及び淡水導入
  - ウ 試験計画の検討
    - ·試験内容、試験方法
    - ・位置・規模
    - ・試験スケジュール
    - ・試験費用 等
  - エ モニタリング計画の検討
    - ・ 調査項目・調査方法
    - · 調查範囲、調查地点数、調查頻度
      - ・ モニタリングスケジュール(試験前・試験中・試験後)

#### (2) 事前環境調査

モニタリング計画のうち、試験前の調査を実施する。

## (3) 周辺環境への影響予測等

事前環境調査結果を用いて、周辺環境への影響予測等を実施する。

### (4) 江戸川放水路からの淡水及び土砂供給の検討のための基礎調査

将来的な、三番瀬への恒常的な淡水及び土砂供給の検討のため、数値シミュレーションモデルのため必要となる地形、流況、水温・塩分等の条件の実態を把握する。

# 4「自然再生(湿地再生)事業」に係る調査計画

平成18年度検討結果を踏まえ、市川市塩浜地区護岸部の市所有地における湿地再生を前提に、塩浜護岸の改修、環境学習の場としての利用等も考慮し、市川市をはじめとする関係機関と協議、調整の上、湿地環境、規模、構造、干潟的環境形成との関連等を検討する。

